

場所や日にちの分散化で 市民課窓口を混雑なく利用

☎市民課 ☎027-898-6106

3月・4月の住所異動窓口は大変混雑します。右表のとおり、市民課窓口以外でも手続きできます。本市ホームページの混雑状況を確認し、日にちや時間帯、場所の分散化に協力をお願いします。なお、転出届はマイナポータルからオンラインで届け出が可能です。



混雑状況

●事前 Web 予約の利用を

スマホやパソコンで来庁日時を予約可能。住所変更や戸籍の手続きで予約をすると優先的に案内を受けられます。Web 予約



●臨時窓口も開設

3月29日(日)・4月5日(日)に臨時窓口を開設。転入・転出などの住所異動手続きのほか、国民健康保険などの手続きができます。

☎9時～17時

市民課窓口以外で住所異動・戸籍関係の届け出ができる窓口			
場所	日時	住所異動	戸籍関係
大胡・宮城・粕川・富士見支所	平日9時～17時	○	○
城南支所			○(出生・死亡・婚姻・転籍届出のみ)
上川淵・南橋・桂堂・元総社・東市民サービスセンター	平日10時30分～17時 土曜10時30分～18時	○一部届出 電話予約制 ☎027-210-2279	×
元気21 証明サービスコーナー			×

3月29日(日)・4月5日(日)の市役所臨時窓口の取り扱い業務	
臨時窓口	取り扱い業務
市民課 住所異動など ☎027-898-6106 戸籍 ☎027-898-6103 証明交付 ☎027-898-6107 マイナンバーカード ☎027-898-6101	住所異動・戸籍の受け付け(※1)、印鑑登録申請の受け付け、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本などの交付、マイナンバーカード(市民課交付分)の交付(※2)など
国民健康保険課 国保資格 ☎027-898-6250 福祉医療 ☎027-257-0680	国民健康保険資格確認書等の交付手続き、国民健康保険資格届の受け付け、子ども医療費等福祉医療費受給資格者証の交付手続き

※1 他市町村に確認が必要な届書は、預かりのみとなる場合があります。
※2 マイナカード平日延長・休日窓口は本紙33ページをご覧ください。

加入手続きには必ず離脱証明書を 国保加入・脱退時に届け出

☎国民健康保険課
☎027-898-6250 (24時間自動応答)

国民健康保険に加入していた人が、社会保険に加入した場合、国民健康保険の脱退手続きが必要です。脱退手続きはスマホなどで電子申請ができます。

社会保険に加入していた人が資格を喪失し、他の社会保険に加入しない場合は、国民健康保険の加入手続きが必要です。加入手続きには、社会保険の喪失が確認できる書類(社会保険の離脱証明書など)が必要。書類が手元にある場合、社会保険の資格喪失日の2週間前から手続きが可能です。

●4月1日は必ず離脱証明書を持参してください

例年4月1日は窓口が非常に混雑します。加入手続きは社会保険の離脱証明書などがなく受け付けできません。必ず持参してください。

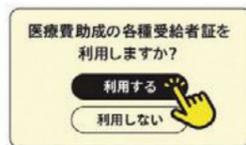
福祉医療費の受給資格者情報を マイナ保険証で確認

☎国民健康保険課 ☎027-257-0680

本市では国が整備した自治体・医療機関などをつなぐ情報連携システムを活用し、4月からマイナ保険証で福祉医療費の受給資格者情報を医療機関・薬局の窓口で確認できるようになります。利用にはマイナ保険証の利用

登録が必要。医療機関・薬局によって開始時期などは異なります。紙の受給資格者証も持参してください。対応する医療機関などは、今後増加する予定です。

☎マイナ保険証の利用登録をし、本市が発行する高校生までの子ども医療、重度心身・高齢重度障害者、ひとり親家庭などの福祉医療費受給資格者証を持っている人



医療費助成の各種受給者証を利用しますか?
利用する
利用しない

医療機関などの読み取り端末にマイナ保険証をかざすと上記の画面が表示されます。

3月中旬に郵送 新しい福祉医療費 受給資格者証

☎国民健康保険課 ☎027-257-0680

平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれの子ども福祉医療費受給資格者へ新しい受給資格者証を3月中旬に郵送。自動更新のため手続きは不要です。なお、すでに高校卒業までの有効期間の受給資格者証を使用している場合は、同じ物を継続して使用してください。

●健康保険等が変わったら届け出を

福祉医療費受給資格者の加入保険の情報が変わった場合は届け出が必要。スマホからも申請できます。

ごみはしっかり分別して 計画的に排出を

☎ごみ政策課 ☎027-898-6272

3月は引越しに伴う違反ごみが多く排出されています。ごみ出しルールを守って気持ちよく新生活をスタートしましょう。



●リユースする

まだ使える品物は人に譲る。ジモティーやフリマアプリに出品するなど有効活用しましょう。



●集積場所へ排出

しっかり分別して家庭用資源・ごみ収集カレンダーの日程どおり、計画的に集積場所に出しましょう。なお、1回に出せるごみの量は20kgまでです。

●清掃工場へ自己搬入

粗大ごみを捨てる場合や、一度に大量のごみを処分する場合は、集積場所には出せません。分別して直接清掃工場へ搬入してください。ごみの種別に応じて搬入先の清掃工場が変わります。右表を参考にしてください。

持込先	可燃	プラ容器	資源			危険・有害ごみ	不燃	粗大
			ガラスびん	ペットボトル	空き缶			
六供清掃工場 ☎027-224-0130	○	-	-	-	-	-	-	布団のみ
荻窪清掃工場 ☎027-269-0621	草木類のみ	○	○	○	○	○	○	○
富士見クリーンステーション ☎027-230-5300	-	-	-	-	○	○	○	○

※休業日：土日曜・祝日(月曜を除く)
※受付時間：8時30分～11時45分・13時～16時30分
※家庭ごみ1日当たり200kg以下は無料、200kgを超えた部分は有料(10kgにつき180円)
※受け入れる草木類は、長さ50cm×太さ4cm以内のものに限ります。
※分別して持ち込んでください。
※富士見クリーンステーションは、元地番住所(富士見町石井1873)でナビ設定してください。

●集積場所に出せないもの

テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)、エアコンは集積場所に出せません。詳しい処分方法は本市ホームページをご覧ください。



清掃工場を開場 休日もごみを持ち込めます

☎可燃ごみについては六供清掃工場 ☎027-224-0130

☎不燃・粗大ごみについては荻窪清掃工場 ☎027-269-0621

平日にごみの持ち込みが出来ない人のために、清掃工場を休日に開場します。

☎3月22日(日)・4月12日(日)、8時30分～11時45分・13時～16時30分

5市町で合意 ごみ処理施設の集約に向けて

☎ごみ政策課 ☎027-898-5846

2月4日、本市と伊勢崎市、桐生市、みどり市、玉村町で、ごみ処理の広域化に関する基本合意書を締結しました。人口減少によるごみ処理量の減少や施設の老朽化などを見据え、5市町で焼却施設と不燃・資源ごみのリサイクル施設を集約して新施設を整備します。施設の完成には10年程度かかる予定です。

